

第6期中標津町総合発展計画

基本目標3

【経済・産業分野】

力みなぎる産業のまちづくり

1. 農業の振興

施策の目的

安全・安心で良質な農畜産物の生産や付加価値の向上を図るとともに、農業・農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、農業生産基盤の強化、担い手の育成・確保、農村環境、農業生産環境整備の充実に努めます。

主要施策

- (1) 農業生産基盤の整備
- (2) 担い手の育成・確保と支援体制の強化
- (3) 農地の有効活用
- (4) 安全・安心・良質な農畜産物の付加価値向上
- (5) 環境と調和した農業生産の推進
- (6) 多様でゆとりある農業経営の促進
- (7) 畜産食品加工研修センターの充実

協働に向けた行動指針

- 地産地消を進めましょう。
- 地域特性を生かしたおいしい農畜産物の生産や消費者に対する農畜産物情報の提供に努めましょう。
- 安価な生産物提供に努めましょう。
- 環境を考慮した循環型農業に取り組みましょう。

2. 林業の振興

施策の目的

森林資源の整備及び質的充実を促進し、二酸化炭素の吸収など森林の持つ環境保全機能の充実、水資源のかん養や町土保全、人と森林の共生や資源の循環利用に努めるとともに、持続可能な森林経営と林業・林産業の活性化を図ります。また、根釧台地の格子状防風林の保全、酪農家との連携強化による河畔林・耕地防風林・屋敷林などの緩衝地帯を整備し、環境保全対策を促進します。

主要施策

- (1) 森林資源の育成・保全
- (2) 林業・林産業の活性化
- (3) 森林環境の保全と活用

協働に向けた行動指針

- 環境に配慮した機能的植樹活動に参加しましょう。

3. 商工業の振興

施策の目的

中小企業が活性化することで地域経済の活性化につながることから、中小企業振興基本条例に基づく支援等施策を展開します。また、中心市街地に賑わいを呼び戻すため、空店舗対策、まちなか賑わい創出のための各種イベント等を含め、中長期的に立った市街地活性化のための対策を強化します。さらに、関係機関との連携による特産品のPR活動等積極的な事業展開を実施します。

主要施策

- (1) 中小企業支援策の検討推進
- (2) 融資制度の充実
- (3) 既存企業の体質強化
- (4) まちなか賑わいの創出
- (5) 空店舗対策及び創業者への支援
- (6) 特産品の開発・PR活動の展開

協働に向けた行動指針

- 地域循環型消費に努めましょう。
- 関係機関と連携して地域ブランドの開発を図りましょう。

4. 観光の振興

施策の目的

観光の振興を図り、物流や人の往来など外部からの域内消費を増やし地域の産業・経済を安定させ、雇用機会の創出、域外への発信につなげるサイクルを確立し持続的、安定的で魅力あるまちづくりを行います。

主要施策

- (1) 広域観光・交流機能の充実
- (2) 観光客等の誘致
- (3) 観光推進体制の充実

協働に向けた行動指針

- 中標津町をはじめ、道東の観光拠点としての情報発信基地の創出に協力しましょう。

5. 6次産業化の推進

施策の目的

農畜産業が食品産業、流通業、観光業等の地域のお他産業と連携することにより、地域の産業を推進し、また、中標津特有の資源を発掘・開発し、その商品化、事業化を進め、付加価値のある地域ブランドとして確立し、地域における雇用と地域経済の活性化を図ります。また、町有林より生産されるカラマツ材を一般建築材として活用するためにその方策を研究し、優良カラマツ材としてブランド化を図ります。

主要施策

- (1) 農畜産物加工・流通の支援
- (2) 地域内連携による経済活性化
- (3) 優良カラマツ材のブランド化を図るための利用促進
- (4) 新産業の支援

協働に向けた行動指針

- 地域の資源を活用した加工等の6次産業を支援しましょう。

※6次産業：農業や水産業（第一次産業）などが食品加工（第二次産業）・流通販売（第三次産業）にも業務展開している経営形態。

6. 雇用対策の推進

施策の目的

失業者または季節労働者の通年雇用化に向けた取り組みを多様な観点から継続的に推進していきます。

主要施策

- (1) 通年雇用化対策の推進
- (2) 季節労働者への就労対策の推進
- (3) 雇用の確保に向けた取り組み

協働に向けた行動指針

- 高齢者、障がい者の雇用機会を増やしましょう。
- 新たな雇用の場を創出しましょう。

